

[観光・まちづくり分野]  
総合特別区域評価・調査検討会における評価結果

令和6年度

京都市地域活性化総合特区

[指定：平成23年12月、認定：平成25年3月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i )、ii )の平均値 ※『-』とされている箇所については平均値計算から除外

4.4

i )取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	再来訪意向及び紹介意向	95%	4
2	年間観光消費総額	104%	5
3	特定伝統料理海外普及事業における外国人料理人の延べ受入れ人数	111%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値  $(5 \times 2 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 3 = 4.7$

4.7

※1)1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。

(例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2)数値目標○は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が一致しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii )取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i )、ii )、iii )の平均値 ※『-』とされている箇所については平均値計算から除外

4.3

i )規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.5

ii ) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

4.0

iii ) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.3

### III 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見)

4.0

・「京都の発展に観光が重要な役割を果たしていると思う市民の割合」は目標には届かなかつたものの、コロナ禍収束後の観光客の急回復にもかかわらず、70%を超える十分高い割合であると評価することができる。引き続き、市民の観光への理解増進に努めていただきたい。

特定伝統料理海外普及事業は京料理を通じた国際ネットワークの構築につながり、京都の本質的な魅力を諸外国の市民と共有することになるため、京都観光の質の担保ひいては向上につながる可能性があり、意義深い事業だと思われる。京町家の簡易宿所としての保全活用も、京都の本質的な魅力を発信することにつながるため、上記と同様に大きな意義がある。規制の特例措置や財政・金融支援を活用しながら、上記のような京都の本質的魅力を強化する取組が観光の質の向上につながり、ひいては京都市民の観光への理解増進につながることが期待される。

・日本を代表する観光地である京都において、市民生活と観光の調和を志向した取組は大変重要である。  
・各種事業では、京都観光の質を高めるためのまちづくりについてハード・ソフトの両面から積極的に取り組まれている。  
・これらの取組は京都の文化的な価値を高め、京都市民のシビック・プライドの醸成にも寄与していると期待される。  
・「京都の発展に観光が重要な役割を果たしていると思う市民の割合」のみを評価指標として用いているが、「みんなでつくる京都観光https://www.city.kyoto.lg.jp/digitalbook/book\_cmsfiles/2390/index.html」によれば、迷惑した経験も60%程度と高い割合である。こちらの否定的な評価も踏まえて取り組んでいく必要があるのではないか。例えば、本文中に市民の理解を促進する取組として言及されている「LINK!LINK!LINK！」では、混雑対策の説明の下に関連記事として観光ガイドが掲載されている。記事の本文中に混雑緩和のためのサイトなどが参照されているため、全く関連していないわけではないが、混雑対策についての今後の行政の方針を知りたい市民には不親切だと考える。また、これらのサイトなど、各種取組についての市民の認知向上にも取り組んでいただくことが必要ではないでしょうか。  
・「外国人観光消費額単価」については、コロナ禍後に大幅に増加した実績値をそのまま目標値としているが、円安等の影響等もあり、質の向上を判断する際には配慮が必要である。また、最高値が更新された場合は目標値をそのまま更新することだが、過度なジェントリフィケーションをもたらさないか、注視が必要である。

・「京都観光の質の向上に向けた取組を着実に推進することができた」との自己認識であるが、取組の推進の結果、「京都観光の質の向上」がなされているのか、評価書からは読み取れない。円安の影響を受けて外国人観光消費額は堅調であるものの、「京都の発展に観光が重要な役割を果たしていると思う市民の割合」は高い割合を保ちつつも前年から減少し、過去5年で最低の数値となっている。また、京都市自身が「京都市を訪れる観光客のち約8割は日本人で、京都にとって大切な存在」（「京都市観光振興審議会」資料より）と認識する日本人についても、消費額単価が減少している状況である。これに対して、今後宿泊税等の活用により、いかに有効な手立てを講じることができるか、注視されるところである。

・他方、規制の特例措置を活かした取組について、指標上は目標を達成しているが、その効果については例年同じ事例（帰国後の活動等）が紹介されるのみである。その他の外国人料理人の追跡や、あるいは受け入れている店舗がどのように京都観光に貢献しているのか、などについて検証を加えても良いのではないか。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.0

### 総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算  $(4.4+4.3+4 \times 2)/4=4.2$

4.2

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。